

介護予防訪問サービスの算定方法

例①：毎週月曜日30分以下（介護予防型）
 毎週金曜日30分以下（介護予防型）の算定方法 * 自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
					1 計画30分 実績30分	2
3	4 計画30分 実績30分	5	6	7	8 計画30分 実績30分	9
10	11 計画30分 実績30分	12	13	14	15 計画30分 実績なし	16
17	18 計画30分 実績30分	19	20	21	22 計画30分 実績30分	23
24	25 計画30分 実績30分	26	27	28	29 計画30分 実績30分	30

算定方法

①A3 1111(1週60分以下)
 $234 \times 5 \text{回}(5 \text{週分}) = 1,170 \text{単位}$

① = 1,170単位

キャンセルがあった場合も、
 当該週においてサービス提供
 実績があるため計画通り算定。

介護予防訪問サービスの算定方法

例②：毎週月曜日60分以下（介護予防型）

隔週金曜日30分以下（生活援助特化型）の算定方法 * 自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 計画60分 実績60分	5	6	7	8 計画30分 実績30分	9
10	11 計画60分 実績60分	12	13	14	15	16
17	18 計画60分 実績60分	19	20	21	22 計画30分 実績30分	23
24	25 計画60分 実績60分	26	27	28	29	30

算定方法

①A3 1111(1週60分以下)
234×2回(2週分)=468単位

②A3 1221(1週60分超120分以下)
398×2回(2週分)=796単位

①+②=1,264単位

同週で「介護予防型」と「生活援助特化型」を組み合わせた場合のサービスコードを使用

介護予防訪問サービスの算定方法

例③：毎週月・水曜日60分以下（介護予防型）で週の途中（12日）に契約した算定方法

* 自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12 契約日	13 計画60分 実績60分	14	15	16
17	18 計画60分 実績60分	19	20 計画60分 実績60分	21	22	23
24	25 計画60分 実績60分	26	27 計画60分 実績60分	28	29	30

算定方法

①A3 1111(1週60分以内)
234×1回(1週分) = 234単位

②A3 1211(1週60分超120分以内)
468×2回(2週分) = 936単位

①+② = 1,170単位

週の途中からの契約であっても、契約日以降のサービス提供（計画）に基づき算定。

例④：毎週日・水曜日60分超120分以下（介護予防型）でショートステイを利用する場合の算定方法

* 自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
10 計画60分 実績60分	11	12	13 計画60分 実績60分	14 ショート ステイ	15 ショート ステイ	16 ショート ステイ
17 計画60分 ショート ステイ	18	19	20 計画60分 実績60分	21	22	23

算定方法

①A3 1211(1週60分超120分以下)
468×2回(2週分) = 936単位

① = 936単位

当該週についてサービス提供実績があるため計画通り算定。

介護予防訪問サービスの算定方法

例⑤：毎週月・水・金曜日60分以下（介護予防型）で週の途中（13日）に
区分変更により要支援2⇒要支援1になった場合 *自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
10	11 計画60分 実績60分	12	13 計画60分 実績60分	14	15 計画60分 実績60分	16
要支援2			}	要支援1		

算定方法

①A3 1311(1週120分超)
743×1回(1週分)=743単位

①=743単位

当該週については、「週120分超」で算定し翌週から「週60分超120分以下」で算定

例⑥：毎週月・水曜日60分以下（介護予防型）で週の途中（13日）に
区分変更により要支援1⇒要支援2になって毎週金曜日60分（介護予防型）を追加した場合
*自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
10	11 計画60分 実績60分	12	13 計画60分 実績60分	14	15 計画60分 実績60分	16
要支援1			}	要支援2		

算定方法

①A3 1311(1週12分超)
743×1回(1週分)=743単位

①=743単位

介護予防訪問サービスの算定方法

例⑦：毎週月・金曜日60分（介護予防型）で週の途中（13日）に
転居により同一建物減算施設に入所した場合の算定方法

* 自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
10	11 計画60分 実績60分	12	13	14	15 計画60分 実績60分	16
17	18 計画60分 実績60分	19	20	21	22 計画60分 実績60分	23

同一建物減算対象施設入所

同一建物減算対象施設入所

契約日までのサービス提供（計画）に基づき算定

算定方法

(1)同一建物減算前事業所

①A3 1111(1週60分以内)
 $234 \times 1回(1週分) = 234$ 単位

(2)同一建物減算事業所

①A3 1411(1週60分以内)
 $211 \times 1回(1週分) = 211$ 単位

②A3 1511(1週60分超120分以内)
 $421 \times 1回(1週分) = 421$ 単位

①+② = 632単位

例⑧：毎週月・金曜日30分以下（介護予防型）で週の途中（13日）に
転居により同一建物減算施設に入所した場合の算定方法 * 自己負担割合1割（給付率90%）

日	月	火	水	木	金	土
10	11 計画30分 実績30分	12	13	14	15 計画30分 実績30分	16

同一建物減算対象施設入所

契約日までのサービス提供（計画）に基づき算定
※当該週については「1週60分以下」をそれぞれの事業所で算定する。

算定方法

(1)同一建物減算前事業所

①A3 1111(1週60分以内)
 $234 \times 1回(1週分) = 234$ 単位

(2)同一建物減算事業所

①A3 1411(1週60分以内)
 $211 \times 1回(1週分) = 211$ 単位